

e - Shinseiサービス利用規約

株式会社 NS・コンピュータサービス(以下「当社」)は、当社が提供するASP インターネット電子申請サイト「e - Shinsei」について、会員(当社が提供するe - Shinseiサービスの利用を申込み、当社の承認を受けた法人等)に対して以下の通り利用規約(以下「本規約」)を定める。

第1条 (本規約の目的)

当社は、本規約に基づいて会員に対してインターネット電子申請サイト「e - Shinsei」に関するサービスを提供するものとする。

第2条 (用語)

本規約における用語を以下の通りに定義する。

- (1) 「e - Shinsei」(以下、「本サイト」):当社が提供するインターネット電子申請 Web サイトをいう
- (2) 「e - Shinseiサービス」(以下、「本サービス」):本規約に定める当社が会員に対して提供するサービスをいう
- (3) 「ユーザー」:本サイトへ申請または申込等を目的としてアクセスし、本サイトが提供する本サービスを利用する個人もしくは法人をいう
- (4) 「e - Shinseiシステム」:本サービスを提供するために当社が備えるアプリケーションシステムをいう。アプリケーションシステムは「電子申請サブシステム」と「Web 申込サブシステム」から構成される
- (5) 「会員ID」:当社が会員の管理者に対して提供する管理機能にログインするため、会員とその他の者を識別するために用いられる符号
- (6) 「パスワード」:会員IDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (7) 「当社設備」:本サービスを当社が提供するために必要な当社が設置する電気通信設備(電気通信を行うための機械、器具、線路、その他の電氣的設備をいう。以下同じとする)およびソフトウェアをいう
- (8) 「自営設備」:会員が設置する電気通信設備およびソフトウェアをいう

第3条 (e - Shinseiサービス サービス内容)

- 1 ユーザーがインターネットや携帯電話を利用して行政手続きの申請やイベントの申し込み等を行えるASPで提供するWebシステム。
- 2 当社が管理するインターネットに接続されたコンピュータ機器(以下、「サ

ーバ」という)の全部あるいは記憶装置の1区画領域(区画内にあるASP(Application Service Provider)システムを含む)を、ホームページおよびその他のデータ(以下、「データ」という)の利用のために貸し出し、当社の情報センターに設置したサーバの設定および接続環境を保守・管理し、サーバの機能を利用する権利を乙に付与するサービス。

3 当社は会員に対し、以下のサービスを提供する。

- (1) e - Shinseiシステムの提供
- (2) 当社設備の提供
- (3) ドメイン(e-shinsei.jp)の維持管理
- (4) 本サイトの運営管理
- (5) ベリサイン社セキュアサーバID SSLの取得・維持管理
- (6) サポートデスクの開設
- (7) その他当社が必要と考え、会員に本規約に定める方法で通知し、同意を得たもの

第4条 (本サービスの提供レベル)

- 1 本サービスの提供時間は、24時間365日とする。ただし、サポートデスクの開設時間は当社営業日の9:00から17:00とする。
- 2 以下のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの一部または全部を必要な期間停止することがある。
 - (1) システムの点検。この場合、緊急時を除いて当社ホームページの掲載等をもってその旨を連絡する
 - (2) 本サービスを提供するためのシステムに障害が発生した場合
 - (3) 第三者の故意、過失による不具合に対策を講じる必要がある場合
 - (4) 第一種電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止した場合
- 3 当社は、前項(1)号から(4)号の事由に基づく本サービスの停止によって生じた会員およびユーザーならびに第三者の損害につき一切の責任を負わない。

第5条 (会員の登録)

本サービスの利用を申し込もうとする法人(以下、「申込者」とする。)は、当社が別に定めるサービス申込書(以下、「申込書」とする。)を当社に提出することにより、申込みを行うものとする。申込書を提出し、当社の承認を受ける者は、本規約に同意したものとみなす。

第6条 (サービス開始の確認)

会員と当社は、本サービスを開始するに適した状況に達したと判断した

場合には、書面によりその旨を確認し、以降当社は本サービスの提供を開始するものとする。

第7条（主任担当者の指定）

- 1 会員と当社は、本サービスの提供を円滑に行うため、それぞれ主任担当者1名および必要なサービス提供の体制を定め、相手方に通知するものとする。これらの変更が生じた場合も同様とする。
 - (1) 会員の主任担当者の通知は第5条のサービス申込書により当社に通知をすることができるものとする。
 - (2) 当社は主任担当者のほか、緊急時対応、インシデント対応等、運用に参加する部署の連絡先を通知するものとする
- 2 別段の定めがある場合を除き、本サービスに関する連絡、確認等は全て前項の主任担当者に対し行うものとする。

第8条（サービスの自動継続、更新）

会員または当社から契約期間満了日の1ヶ月前までに解除または契約内容変更の旨を書面により通知しない場合には、同条件により期間満了後1年間単位でサービスを更新されるものとし、その後の更新についても同様とする。

第9条（会員情報等の抹消）

当社は、本サービスの契約が解除された時点で、会員IDおよびサーバ上の情報を抹消できるものとする。

第10条（サービス利用の制限）

会員またはユーザーが、当社のサーバおよびネットワーク機器、当社の利用する回線の品質に多大な負荷を生じる行為をしたと当社が判断するときには、その利用を制限またはディスクエリアの情報を削除、改変することがある。また、セキュリティー上問題のあると当社が判断した場合、サービスの一部の利用を制限またはディスクエリアの情報を削除、改変することがある。

第11条（契約期間と契約単位）

- 1 利用契約の最低期間は、1年（12ヶ月）とする。
- 2 本契約は当社と、一個人、一法人または一団体のいずれかと締結されるものであり、一つの契約に対して、複数の個人、法人、団体と契約を結ぶことはできない。

第12条（会員の義務および利用上の注意）

会員は本規約を遵守し、次に掲げることを全て守らなければならないものとする。

- (1) 当社が交付した会員IDおよびパスワードの管理および利用を責任もって行うこと
- (2) 会員IDやパスワードを忘れたまたは盗まれた場合は、速やかに当社に届けること
- (3) 本サービスにて提供される著作物の会員における利用は、当社または著作権者の事前の承諾がない限り、著作権法に定める私的利用の範囲に限られるものとする
- (4) 会員は本サイトの定める個人情報保護方針を遵守し、ユーザーの個人情報を適切に扱い、保護するものとする。会員により、ユーザーの個人情報が漏えいした場合、当社は一切の責任を負わない
- (5) 本サイトを通じて生じた、会員とユーザーとの間での申請、申し込み等については、当社は一切関与しないものとし、申請、申し込みに関するトラブルについても会員は独自にこれを処理し、当社は責任を負わないこととする
- (6) 会員は本サービスを通じて本サイトへ送信したデータに全ての責任を持つ。会員の過失を原因とした本サイト掲載データの誤り、また誤りにより生じたユーザーとのトラブルに関しては当社では一切責任を負わない

第13条（会員の禁止行為）

会員は本サービスを利用するにあたり、次に掲げる行為を行ってはならないものとする。

- (1) 犯罪行為を助長し、またはそれに結びつくおそれのある行為
- (2) 第三者または当社の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為
- (3) 第三者または当社の法的保護に値する一切の利益若しくは権利（財産、プライバシー、肖像権等）を侵害する行為
- (4) 第三者または当社を脅迫、ストーキング、誹謗中傷またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (5) 第三者の生命若しくは財産等を奪う、または安全若しくは権利等をおびやかすおそれのある団体（暴力団、暴走族、無限連鎖講等）への勧誘、構成員募集または集会への参加の勧誘と見られる行為
- (6) わいせつ、売春、暴力、残虐等公序良俗に反し、または他人に不

利益を与える行為

- (7) 各種法令または各地方公共団体の条例に反する行為
- (8) 当社の業務運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (9) 当社または第三者のコンピュータ・システム、通信システム等の各設備に、過大な負荷を生じるおそれがある行為
- (10) 当社または第三者のコンピュータ・システムに対するなりすまし、データ改ざん等不正アクセス行為
- (11) 本人の同意を得ることなく不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信、または嫌悪感を抱く若しくはそのおそれがある電子メールを送信する行為
- (12) 虚偽の情報を意図的に提供する、またはそのおそれのある行為
- (13) 前掲の項目のほか、当社が不適切と判断した行為

第 14 条 (退会)

- 1 会員は本サービスの最低利用期間内においては、退会できないものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、会員から当社に対して書面により退会の申入れがあったときは、その申入れが当社に到達した日から 30 日を経過した日をもって退会するものとする。ただし、会員は、本サービスの最低利用期間分にあたる月額使用料については、その支払いを免れることはできないものとする。
- 3 最低利用期間を終えて会員が退会する場合は、終了しようとする日の 1 ヶ月前までに、当社が指定する書面にて当社に届け出るものとする。

第 15 条 (料金等)

- 1 本サービスの利用料金およびこれに関連する諸費用(以下、「料金等」といいます。)は、申込書に定めるとおりとする。
- 2 会員が当社に対して料金等を支払う場合、支払いを要する金額は、料金等の金額に消費税相当額を加算した金額とする。
- 3 会員は、当社が支払いを請求したときは、当社の指定する支払期日までに、当社の指定する方法により当社に支払わなければならないものとする。

第 16 条 (利用不能時の料金の返還等)

- 1 当社は、当社の責めに帰すべき事由に基づいて、会員が本サービスを一切利用できなくなった場合(以下、「利用不能」とする。)、当社は当該会員における利用不能を知った時刻から起算し連続して 48 時間を超え

てその状態が継続した場合に限り、その利用不能時間を 24 で除した数(小数点以下の端数は切り捨てるものとする。)に利用することができなかった本サービスにかかる月額使用料の 30 分の 1 を乗じて得た金額を会員の請求に基づき減額するものとする。

- 2 会員は、前項の請求をなし得ることとなった日から 2 ヶ月以内に当該請求を行わなかったときは、その権利を失うものとする。

第 17 条 (会員の自営設備維持責任)

会員は、本サービスの提供に支障を与えないために、自営設備を正常に稼動するように維持するものとする。

第 17 条 (会員の責による本サービスの停止および会員資格の取消し)

当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用の停止または当該会員の資格を取消することができるものとする。

- (1) その振出し、保証し、引受けまたは裏書きした手形・小切手の不渡り、支払停止その他財産状態が悪化したと認められるとき
- (2) 差押、仮差押若しくは競売の申立てを受けたとき、または租税滞納処分を受けたとき
- (3) 破産、民事再生、会社整理、会社更生手続の申立てを受け、若しくは自らこれらの申立てをしたとき
- (4) 行政庁より営業停止または営業免許若しくは営業登録の取消処分を受けたとき
- (5) 解散または営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- (6) 履行の全部または一部が会員の責めに帰すべき事由により不能となったとき
- (7) 本サービスの利用料金を請求書に記載された支払期日までに支払わないとき
- (8) 本規約に反する行為をなしたとき、または当社の業務の遂行若しくは当社のコンピュータ・システム、通信システム等の設備に支障を及ぼし、またはそのおそれが生じる行為をなしたとき
- (9) 申込書等に当社に提出すべき書類の記載内容に虚偽の事項が記載されていたことが判明したとき
- (10) 会員資格を取消す場合、既に支払われた料金は一切返却しないものとする
- (11) 当社は、本条の提供中止に際して、事前に本サービスを中止する旨を会員に通知するものとする。但し、当社は、当該通知が事実上不

可能と判断した場合、会員への通知をすることなく本サービスを中止することができるものとする

(12) 当社は、本条に基づく本サービスの提供中止により会員に生じる損害に対し、一切の責任を負担しないものとする

第 18 条 (本サイトの著作権)

会員・広告主より提供を受けた画像等を除き、本サイトの掲載内容に関する著作権は全て当社に帰するものとする。

第 19 条 (ファイルの削除等)

当社は次のいずれかに該当する場合、会員が当社サーバに書き込んだ内容を削除できるものとする。

- (1) 書き込み内容が本規約に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合
- (2) その他当社が削除を要すると判断した場合

第 20 条 (不可抗力による本サービスの中断および制限)

- 1 当社は、天災、地変、火災、ストライキ、戦争、内乱、不測の事態による通信の輻輳その他不可抗力、またはそのおそれが生じたことにより、本サービスの提供が不可能または著しく困難になった場合、一時的に本サービスの全部または一部を中断または制限することができるものとする。
- 2 当社は、前項の中断を実施するに際して、会員に対し、事前に通知する義務を負わないものとする。
- 3 会員の故意または過失に基づく作為または不作為の結果として本サービスが中断される場合、当社は、会員に対して、当社に生じた当該中断に伴う全ての損害の賠償を請求することができるものとする。
- 4 当社は、本条に基づく本サービスの中断により会員に生じる損害に対して、一切の責任を負担しないものとする。

第 21 条 (保守、修理等による本サービスの停止)

- 1 当社は、当社設備の保守、修理等を行うため、その停止が必要な場合は、会員に対する本サービスの提供を停止することができるものとする。
- 2 当社は、前項の提供停止に際して、事前に本サービスの提供を停止する旨を会員に通知するものとする。但し、緊急を要する場合には、この限りではないものとする。
- 3 当社は、本条に基づく本サービスの提供停止により会員に生じる損害に

対して、一切の責任を負担しないものとする。

第 22 条 (本サービスの終了)

- 1 当社は、技術上等の理由により本サービスを終了することがある。この場合、終了の通知が会員に到達した日から 60 日を経過した日をもって本サービスは終了するものとする。
- 2 前項の場合、当社は、会員に対して、既に受領した本サービス月額使用料につき、本サービス終了時から当初の本サービス予定日までの残期間に応じて日割計算した金額の返済を行うものとする。

第 23 条 (サービス用通信回線および当社設備の維持責任)

当社は、サービス用通信回線若しくは当社設備の障害または滅失を知った場合には、速やかに復旧するものとする。

第 24 条 (会員の切分責任)

- 1 会員は、自営設備が当社設備、サービス用通信回線または他社の電気通信回線に接続されている場合であって、本サービスを利用することができなくなったときは、その自営設備に故障のないことを確認のうえ、当社に修理の請求をするものとする。
- 2 前項の確認に際して、会員から要請があったときは、当社は、当社の定めた場所において試験を行い、その結果を会員に知らせるものとする。
- 3 当社は、前項の試験により、当社設備およびサービス用通信回線に故障がないと判定した場合において、会員の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営設備にあったときは、会員にその派遣に要した費用を負担していただきます。この場合において、負担を要する費用の額は、派遣に要した費用の額に消費税 相当額を加算した額とする。
- 4 当社と保守契約を締結している自営設備については、本条の規定は適用がないものとする。

第 25 条 (規約の変更)

- 1 当社は、次に掲げる事項について本規約を変更することがある。
 - (1) 規約の各条項
 - (2) 提供サービスの種類ならびに品目、および新サービスならびに新機能の追加
 - (3) その他、当社が改め、追加し、または廃止する事項
- 2 当社は、本規約を変更するときは、会員に対して、当社の定めた方法で

その内容を通知するものとする。

- 3 本規約の変更内容の効力は、当社が前項の通知を発信した後 2 週間を経過した日から生じるものとする。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の e-Shinsei サービス利用規約によります。ただし、この通知が事前に到達しないものであっても、適用するものとする。
- 4 前項の期間経過以降も本サービスの提供を受けている会員は、本条の変更内容に同意したものとみなす。

第 26 条 (データ、サービス内容の不保証)

ユーザーが当社サーバに転送し経由あるいは蓄積されたデータが、いかなる理由において、破損または消失しても、当社は、会員、ユーザーあるいは第三者に対し、一切の責任を負わないものとする。当社は、本サービスで提供する内容の完全性、正確性、有用性など、いかなる保証も行わない。

第 27 条 (通知)

- 1 当社は通知、請求、承諾、要請、承認、指示、依頼等を、会員に対して口頭もしくは文書の受け渡しによって行います。文書の受け渡しには FAX・メール・郵送などの手段を含む。
- 2 当社と会員との間で行われる通知、請求、承諾、要請、承認、指示、依頼等の効力は本規約において特段の定めがない限り、相手方に到達したことによりその効力を生じるものとする。

第 28 条 (免責)

- 1 当社は、会員が本サービスを利用することにより得た情報等について何等の保証責任を負わないものとする。
- 2 当社が交付した会員 ID およびパスワードの使用上の過誤または第三者による不正使用等について、当社は一切その責任を負わないものとする。
- 3 当社は、本規約等の変更により、自営設備の改造または変更を要することとなった場合においても、その費用は一切負担しないものとする。
- 4 当社は、本サービスの利用に起因する会員の逸失利益および第三者から会員に対してなされた損害賠償請求に基づく損害を含むいかなる損害についても責任を負わないものとする。

第 29 条 (機密保持)

- 1 会員および当社は、本規約における「機密情報」を本規約に基づき相手方から開示を受ける技術上、営業上等の情報であって、次の各号に該

当するものと定義する。

- (1) 秘密である旨が明示された文書、図面その他の有体物または電子文書・電磁的記録として開示される情報
 - (2) 秘密である旨を告知した上で口頭で開示される情報であって、口頭による開示後 3 日以内に当該情報の内容が機密である旨を明示された書面により開示されたもの
- 2 会員および当社は、互いに機密情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理し、相手方の事前の書面による同意または法令により開示を求められた場合を除き、他の第三者に開示、公表および配布をしないものとする。
 - 3 会員および当社は、機密情報を開示された目的にのみ使用するものとする。
 - 4 会員および当社は、前各項の規定にかかわらず、次の各号に該当する情報は、機密情報として扱わないことを確認する。ただし、機密情報に該当しないことはこれを主張する側において明らかにしなければならないものとする。
 - (1) 開示時点で既に公知であった情報、または既に保有していた情報
 - (2) 開示後、受領者の責めに帰すべからざる事由によって公知となった情報
 - (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
 - (4) 機密情報を利用することなく独自に開発した情報
 - (5) 保持義務を課すことなく第三者に開示した情報
 - 5 第 2 項の義務は、機密情報を受領した日から一年間存続するものとし、その間に本契約が終了した場合もなお存続する。

第 30 条 (個人情報の取り扱い)

- 1 当社は、当該目的の範囲内で、その業務に応じ権限を与えられた者のみはその遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用するものとする。なお、個人情報とは、形式および内容の如何を問わず、特定の個人を認識できる情報をさすものとする。
- 2 当社は、個人情報への不当なアクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の危険に対して適切な管理を行うものとする。
- 3 当社は、個人情報の記録された媒体を物理的に移動・輸送する場合には、輸送業者の選定、輸送業者に対する指示、警備体制に至るまで細心の注意を払うものとする。
- 4 当社は、本契約が終了したときまたは会員の求めがあったときには、第

- 1 項の個人情報記録した媒体およびその複製物を返還または破棄するものとする。
- 5 裁判所や警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合は前各項の限りでないものとする。この場合、会員およびユーザーに関する情報は、会員への通告なしに、当社独自の判断で提供されることができるものとする。会員は、当社による情報提供に対して、一切異議を申し立てないものとする。
- 6 会員および当社は、前各項のほか、個人情報の取り扱いおよび管理については、個人情報保護法をはじめとする関係諸法令に従うものとする。

第 31 条（契約譲渡）

会員は、当社への書面による事前同意なくして、本約款上の権利を第三者に譲渡、再許諾し、あるいは担保に供してはならず、または第三者に義務を承継できないものとする。

第 32 条（個別契約の優先）

本規約に定める事項と当社と会員が個別に合意する事項が矛盾抵触し、または相互の解釈に疑義が生じる場合には、個別の合意を優先させるものとする。

第 33 条（協議解決）

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、会員および当社は互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。

第 34 条（管轄裁判所）

本規約に関し、会員と当社の間で生じた一切の紛争については、当社と加入者との間で訴訟が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は、平成 19 年 11 月 20 日から実施する。